

## 訪日教育旅行受入促進検討会の設置について

平成27年7月  
観光庁/文部科学省

## 1. 概要

より広い層の各国の青少年に日本の実像への理解を深めてもらう機会を提供するとともに、将来のリピーターへとつなげる意義を持つ訪日教育旅行を推進するため、訪日教育旅行の現状及び課題について把握・分析し、今後の方向性等を検討することを目的に、「訪日教育旅行受入促進検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、訪日教育旅行の受入促進に関して検討を行う。

## 2. 主な検討事項

- (1) 訪日教育旅行における現状及び課題
- (2) 地域における訪日教育旅行の促進に向けた取組・課題
- (3) 学校交流受入拡大に向けた取組・課題

## 3. 会議資料の公開

検討会の会議資料は、原則として公開する。ただし、議事の円滑な実施に影響が生じるものとして、検討会において非公開とすることが適当であると認める場合には、非公開とする。

## 4. 議事概要の公開

検討会においては、原則として会議の議事概要を作成し、各委員の了解を得た上でこれを公開する。

以上